

行動計画

平成 23 年 11 月 22 日作成

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成23年 12月 1日～平成 26年11月30日までの 3年間

2. 内容

目標1：妊娠中や産休・産休復帰後の女性社員のための相談窓口を設置する

<対策>

- 平成23年12月～ 相談窓口の設置について検討
- 平成24年 3月～ 相談員の研修
- 平成24年 6月～ 相談窓口について社員への周知

目標2：平成24年6月までに、小学校就学前の子を持つ社員が、希望する場合に利用できる短時間勤務制度を導入する。

<対策>

- 平成24年 3月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 平成24年 6月～ 制度の導入、社内広報誌などによる社員への周知

目標3：平成26年6月までに、子の看護休暇の利用範囲を拡大する（時間単位での取得年等）。

<対策>

- 平成26年 1月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 平成26年 5月～ 制度の導入、社内広報誌などによる社員への周知